

# 将来構想の進捗管理 点検審議及び評価

- 1 進捗管理
  - (1) 進捗管理体制
  - (2) 「職員行動計画」の策定及び進捗管理
- 2 検証及び評価
  - (1) 目標達成に対する検証及び評価
  - (2) 部門、部署及び職員に対する評価
- 3 見直し

# VI

## 将来構想の 進捗管理、点検審議及び評価

### 1 進捗管理

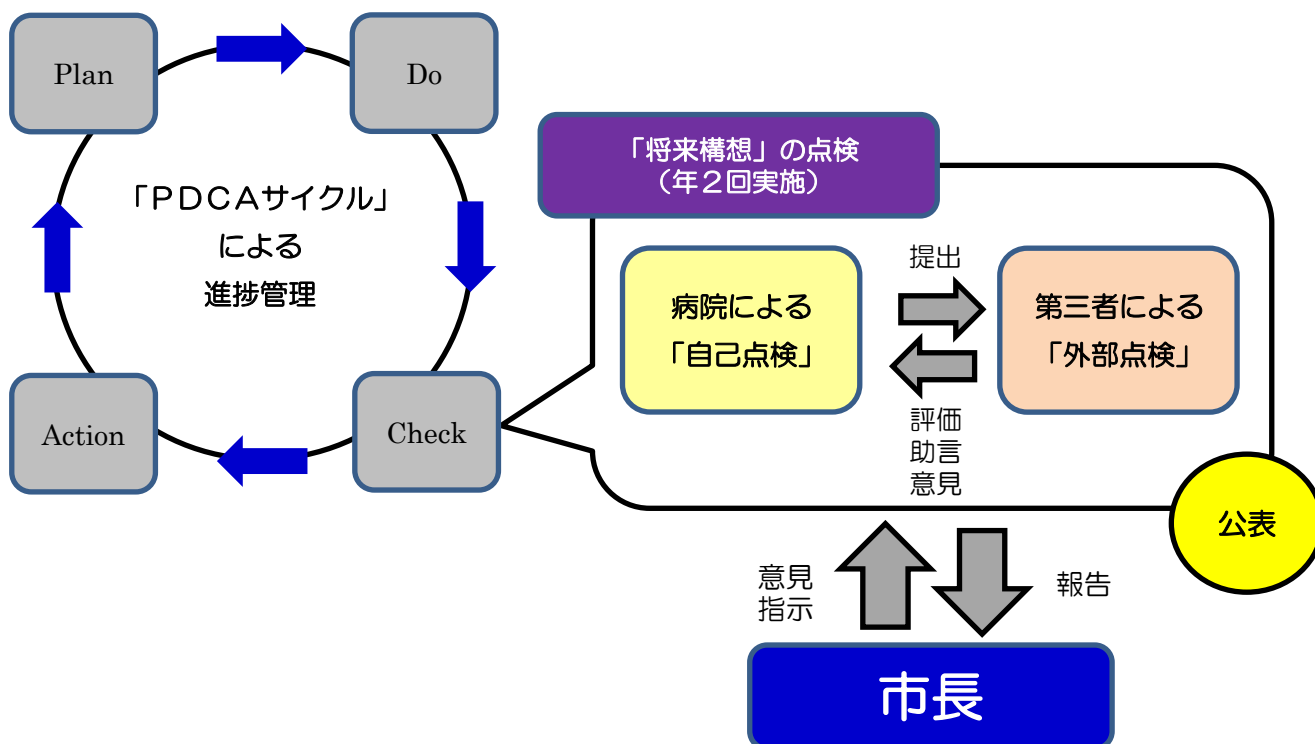
#### (1) 進捗管理体制

それぞれの「経営戦略」に対する「KPI（※）」を達成するために、この将来構想は、「Plan（計画）－Do（実行）－Check（点検）－Action（改善）」といったPDCAサイクルの手法で進捗管理を行い、ビジョンや令和7年（2025年）度の診療機能の実現を目指します。

なお、「Check（点検）」については、院内で実施する「自己点検」に加えて、「受益者」かつ「納税者」である市民の皆さんや医療又は病院経営に関して識見のある人、学識経験を有する人などをメンバーとした、院外の第三者による「外部点検」を実施し、将来構想に掲げた「経営戦略」や「KPI」を客観的に評価するとともに、最新の地域ニーズを随時取り入れながら、推進すべき取り組みや考え方に誤りがある場合は、「助言」や「意見」で監理していただくことで、病院経営の健全性や透明性を確保しつつ、ビジョンや令和7年（2025年）度の診療機能の実現を図ります。

また、「自己点検」及び「外部点検」は、年2回実施し、その結果は病院開設者である市長に報告し、市長からの「意見」や「指示」を付記した上で「公表」します。

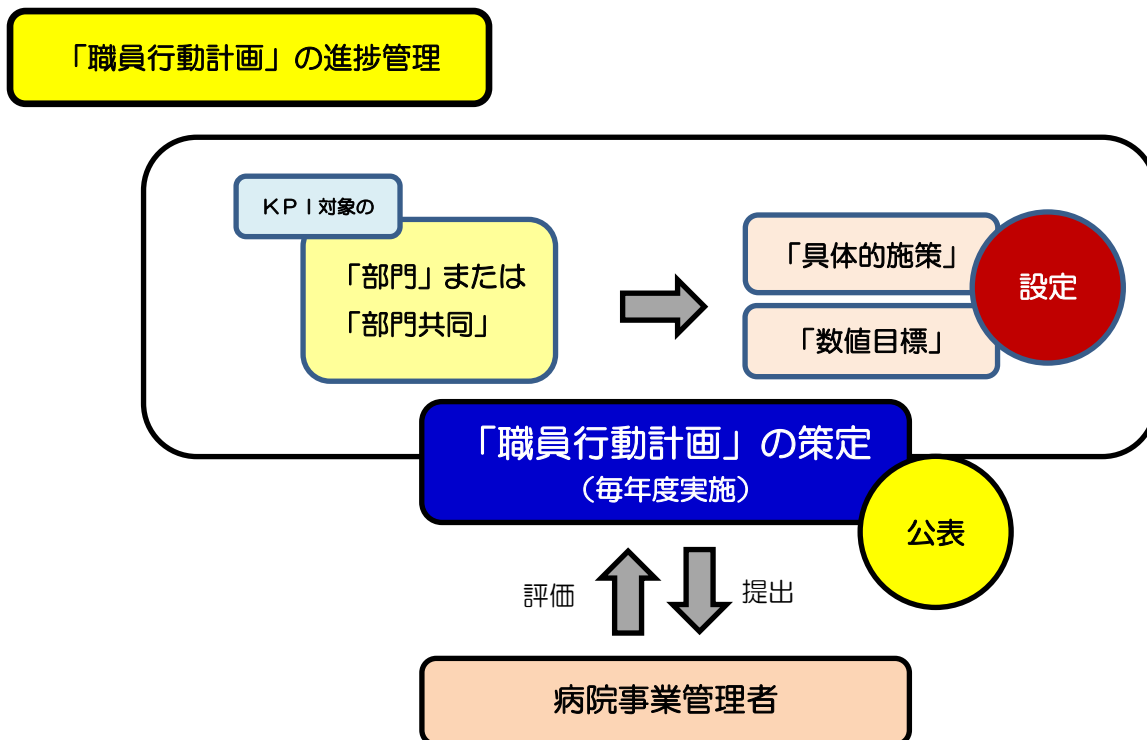
#### 将来構想「平塚市民病院 Future Vision 2017-2025(改訂版)」の 推進体系



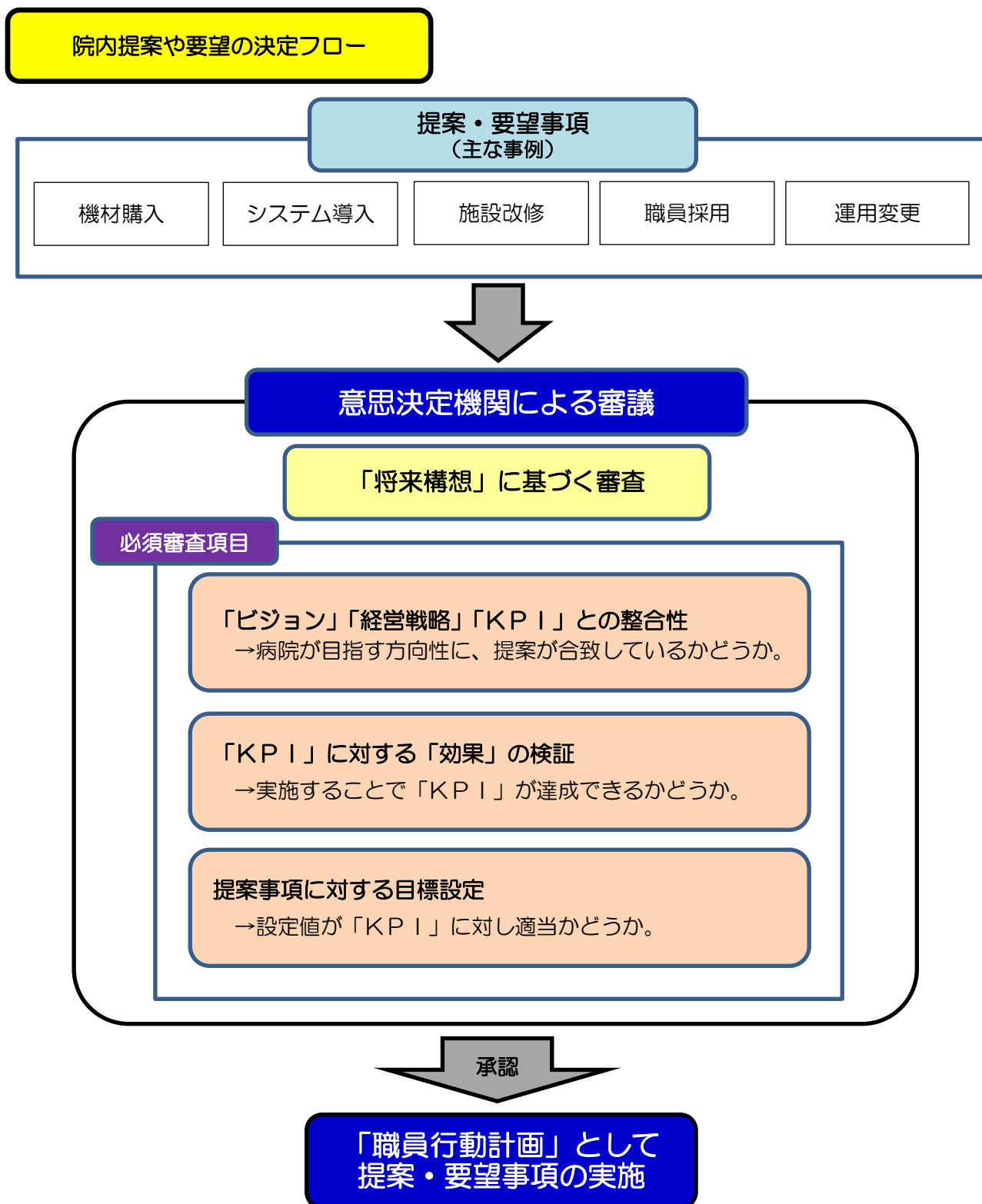
## (2)「職員行動計画」の策定及び進捗管理

将来構想では、「経営戦略」や「KPI」といった抽象的、数的な目標設定をしています。職員は「これらを実現、達成するためには、職員として何をすればよいのか」という具体的な行動（活動）内容を示す必要があることから、「経営戦略」と「KPI」に基づいた「職員行動計画」を策定し、将来構想と並行して進捗管理を行います。

なお、職員行動計画の策定は、KPIの対象となる部門又は部門間で協力して、「経営戦略」及び「KPI」との整合性を踏まえた「具体的施策」及び「数値目標」を毎年度設定し、各年度当初に、病院事業管理者に提出し、中間報告を経て、年度終了後に実績報告を行い、病院事業管理者が評価した後、将来構想同様に、計画内容及び実績評価を「公表」します。



また、「機材購入」「システム導入」「施設改修」「職員採用」及び「運用変更」などの院内提案や要望について、提案者は、提案や要望に対し、「ビジョン、経営戦略及びKPI（※）との整合性」、「KPIに対する『効果』の検証」、「提案事項に対する目標設定」の3項目を病院事業管理者に提示し、審査を受けることとし、その上で、有効性や効率性、採算性など、将来構想の趣旨に合ったものかどうかを、院内の意思決定機関（管理会議等）による審議、承認を得て、職員行動計画として実施します。

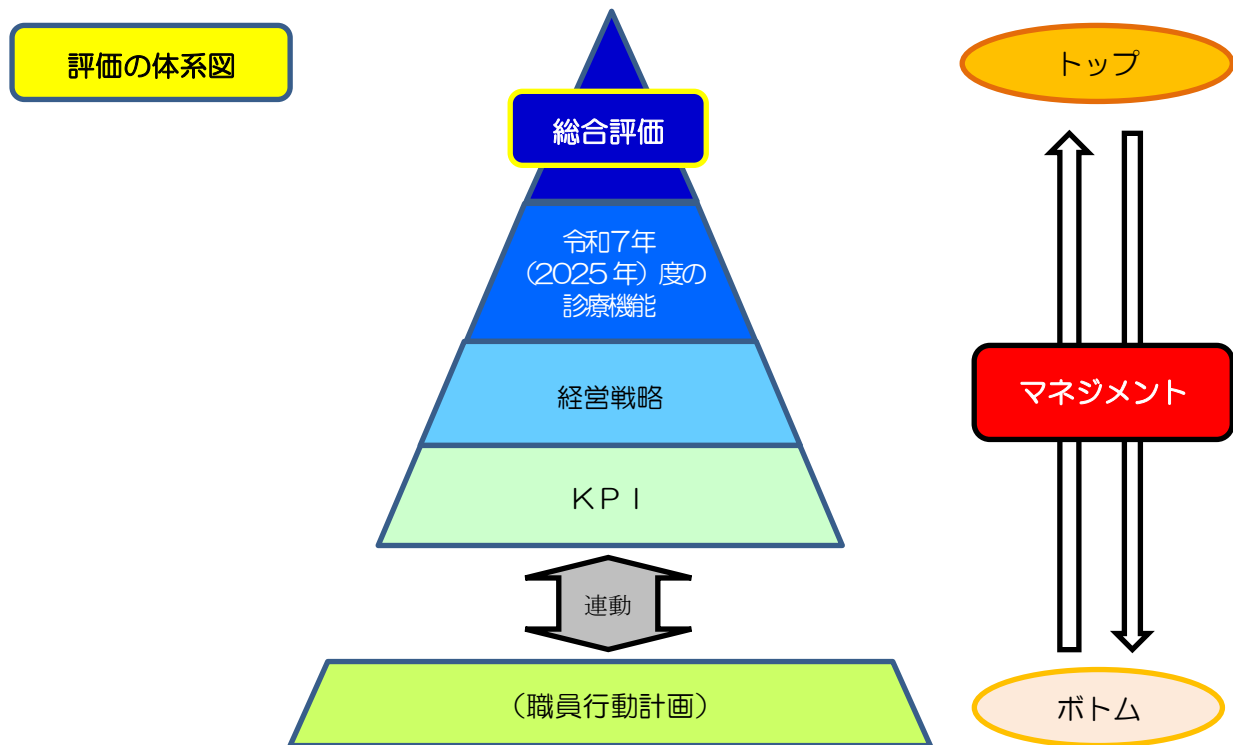


## 2 検証及び評価

### (1) 目標達成に対する検証及び評価

#### ア 「自己点検」による検証及び評価

院内で将来構想を検証する「自己点検」は、令和7年（2025年）度の診療機能及び経営戦略（KPI（※）を含む）に対する現時点の進捗状況について、年2回検証及び評価します。その上で、これらを総括して、病院事業管理者が、「方針（理念、基本方針、ビジョン）」との整合性を確認しつつ最終評価をし、評価に基づいて改善点を明らかにすることで、次年度につなげていきます。



#### 【評価者一覧】

内容	被評価者	最終評価者
総合評価	—	病院事業管理者
令和7年（2025年）度の診療機能	病院長	病院事業管理者
経営戦略（KPIを含む）	副病院長、病院長、病院事業管理者	

## (ア) 総合評価

病院事業管理者は、病院の最高責任者として、令和7年（2025年）度の診療機能及び経営戦略に対する現時点の進捗状況における評価を総括して、病院の総合評価を取りまとめ、外部点検にて第三者の意見を求めます。

なお、外部点検を依頼する際には、全ての自己点検（令和7年（2025年）度の診療機能及び経営戦略）を提出し、意見を求めます。

## (イ) 令和7年（2025年）度の診療機能の評価

経営戦略に対する現時点の進捗状況における評価を基に、令和7年（2025年）度の診療機能に掲げた項目に対する現時点の進捗状況について、病院長を被評価者として検証及び評価を行い、病院事業管理者が「最終評価」を行います。

## (ウ) 経営戦略の評価

経営戦略については、KPI（※）の現時点の進捗状況を踏まえ、病院事業管理者、病院長及び副病院長が検証及び評価を行います。

なお、経営戦略のうち、「経営・財務の視点」については、キーワード（「経営改善」「経費削減」「収入確保」）単位で評価することをもって、「経営・財務の視点」の評価とします。

## イ 「外部点検」による検証及び評価

病院事業管理者は、自己点検における検証及び評価に対し、院外の第三者による「外部点検」を実施し、自己点検に対する検証並びに評価、助言及び意見を求めます。

## ウ 市長への報告

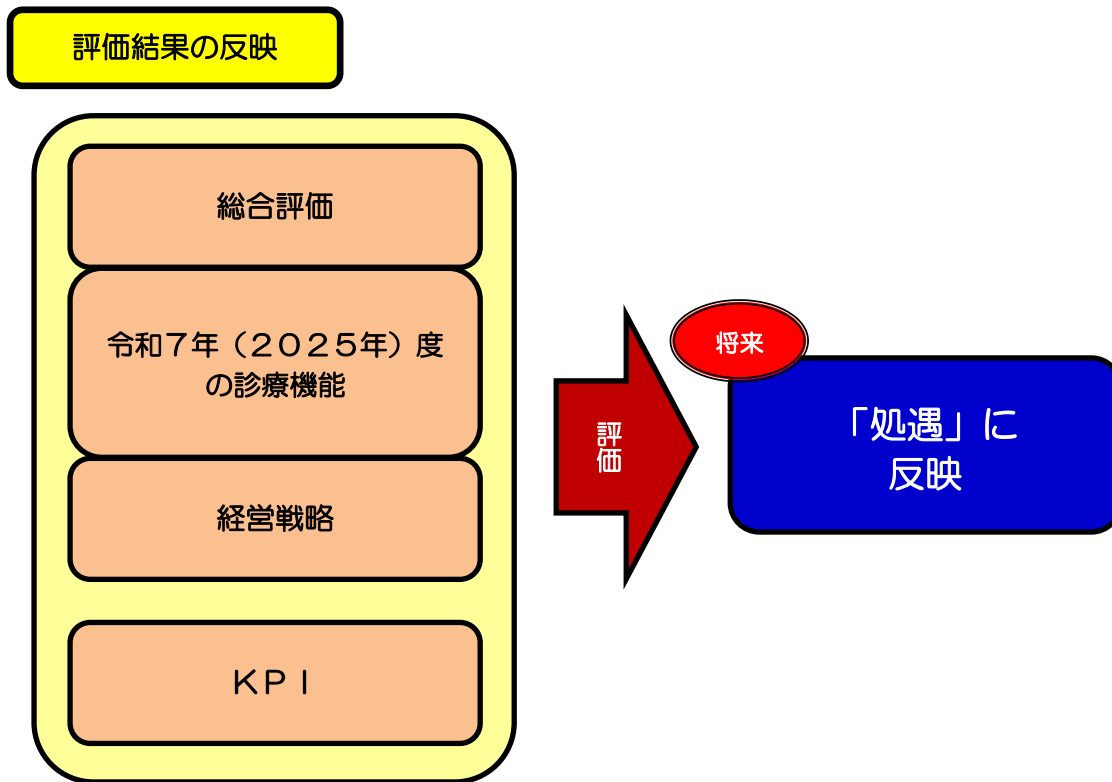
病院事業管理者は、自己点検及び外部点検の結果を取りまとめ、病院開設者である市長に報告し、その内容に対する評価や指示を仰ぎます。

## エ 公表

自己点検、外部点検及び市長による評価や指示については、全て「公表」します。

## 才 処遇への反映

将来構想の評価は、将来的に職員の処遇に反映します。



## (2) 部門、部署及び職員に対する評価

将来構想で設定したKPI（※）は、病院全体の目標であるとともに、各部門及び各部署が「職員行動計画」を作成し、達成を目指すものであることから、これらに基づき、部門や部署及び職員への行動に対しても評価を行い、評価に基づいて改善点を明らかにすることで、次年度のKPIや職員行動計画につなげていきます。

### ア 部門や部署に対する評価

部門や部署については、KPI及び職員行動計画の達成度に応じて評価する「組織評価」を、別に定めて行います。

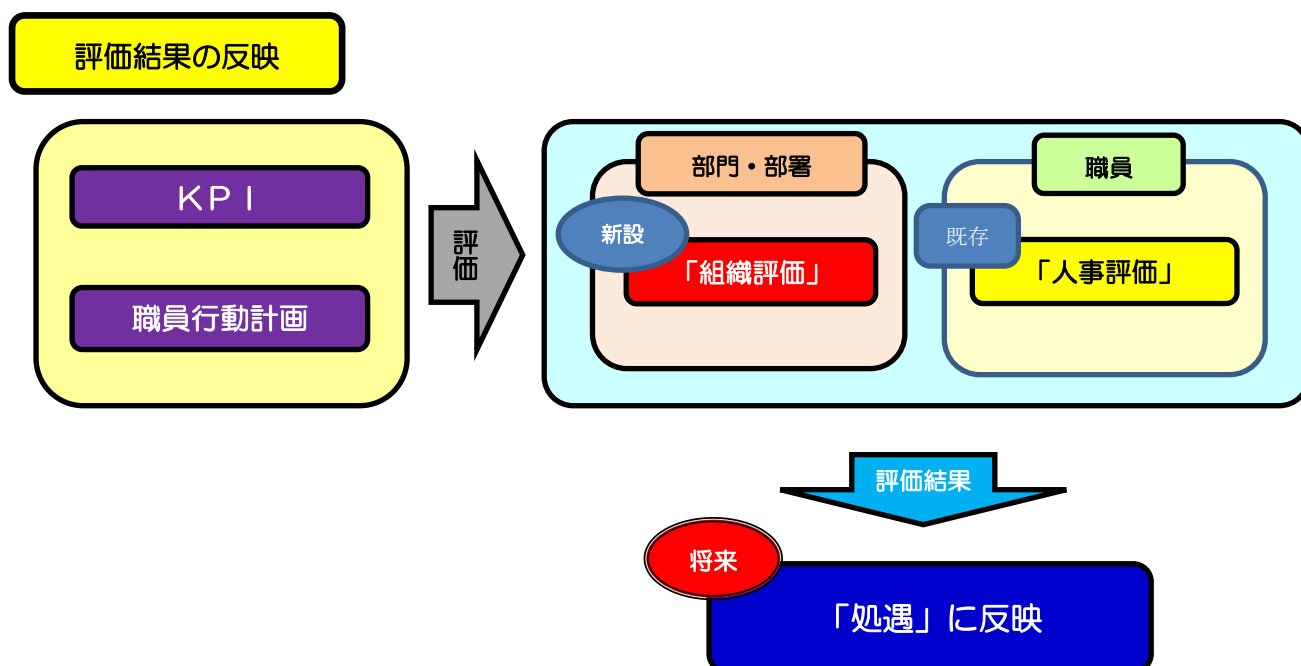
なお、「職員行動計画」については、別に定める「職員行動計画評価基準」を基に評価します。

### イ 職員に対する評価

職員については、KPIや職員行動計画に対する貢献度を、「人事評価」に反映します。

### ウ 処遇への反映

「組織評価」の評価結果は、この将来構想の評価と同様に将来的に職員の処遇に反映します。なお「人事評価」については、既存の評価基準等に基づき評価し、処遇に反映します。





### 3 見直し

経営戦略及びKPIの見直しは、令和7年（2025年）度までの計画期間中には、基本的には行わないこととしますが、診療報酬改定等の医療政策の転換や医療環境の変化等を踏まえ、必要に応じて、ビジョンを含めた見直しを行います。また、新型コロナウイルス感染症については、国県の方針を踏まえて対応しており、多くの影響がありますが、本計画の策定時点では、収束時期や影響範囲が見通せないため、加味していません。今後の影響や状況を踏まえ、収束の目途がついた段階で必要に応じて、見直しを検討します。

なお、経営戦略及びKPIに乖離が生じた場合、病院事業管理者は、経営戦略及びKPIの見直しが必要と判断した際には、関連部門に対して「何が原因か」を検証させるとともに、「具体的改善策」を提出させ、「修正案」を作成した後、第三者による「外部点検」のメンバーの意見を付記した上で、院内の意思決定機関（管理会議等）で審議します。その上で、「外部点検」のメンバーからの意見を付記した審議結果を、病院開設者である市長に提出し、市長の意見又は指示により、経営戦略及びKPIを見直します。

#### 経営戦略及びKPIの見直し

